

若者議会がまちを変える。
あなたも変わる。

[目次]

P 2 みんなの広場

P 4 **特集** 地域意見交換会を開催しました

P 8 **特集** バスを使おう

P 12 **特集** 若者議会メンバー募集

P 14 税の申告が始まります

P 17 愛知県知事選挙

P 18 子育て世帯への臨時特別給付金/
パブリックコメント

P 19 お知らせ

P 25 お知らせ保健

P 26 連載コーナー

市からの情報をチェック!

公式ホームページ

くらしに関すること、イベント、市の施策に関する情報を提供しています。



〈広報紙配信〉

マチイロ、マイ広報紙

スマートフォンなどで広報紙をご覧ください。



マチイロ



マイ広報紙

〈情報メール〉

メール配信システム

災害情報や緊急情報をメールで配信します。



〈情報アプリ〉

防災アプリ

スマートフォンへ防災情報をプッシュ通知でお知らせします。



さんあ〜る

スマートフォンなどで、ごみの回収日や分別方法をご覧ください。



〈公式SNS〉

タイムリーな行政情報や旬な話題を楽しくお届けします。



LINE@



twitter



facebook



今月のトピックス

市内バスを使おう

皆さんは普段バスを利用しますか？車社会の新城では使ったことがない方も多いのではないのでしょうか。しかし、誰もがいずれは車の運転が難しくなります。バスは利用されないと存続が難しいのが現状です。身近なお出かけにバスを利用してみてはいかがでしょうか？

詳細ページ▶8~11ページ



今月の表紙

若者議会メンバー募集

来年度で9年目となる若者議会がメンバーを募集します。9期生にはどんなメンバーが集まり、どんな政策を考えてくれるのか楽しみです。皆さんのご応募をお待ちしています。

詳細ページ▶12、13ページ

ケーブルテレビ市政番組

いいじゃん 新城

問合せ:秘書人事課(TEL.23-7623)
市政番組キャラクター「亀姫」



毎日6回・15分間放送

- ①午前7時30分
- ②午前10時15分
- ③午後0時30分
- ④午後3時30分
- ⑤午後6時30分
- ⑥午後10時30分

※番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新
※②は月~金曜日のみ
※都合により、番組内容を変更する場合があります。
※「いいじゃん新城」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしていますので、皆さんぜひご加入ください。

2月番組表



放送日	番組内容
2月1日~2月8日	・野外学習会 野鳥と虫の冬越し ・新城のいいところ、見つけた
2月8日~2月15日	・女性議会 ・しんしろ家康紀行part3
2月15日~2月22日	・しんしろ男女共同参画フォーラム ・新城ラリー2023
2月22日~3月1日	・ドローン実証実験 ・シリーズ動画で理解!

数字で見るしんしろ



人口

1月1日現在 (前月比)

総人口 43,812人 **総世帯数** 17,709世帯

男性 21,852人(-29) | **女性** 21,960人(-29)

出生 13人 | **死亡** 68人 | **転入** 78人 | **転出** 81人

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。



交通事故

※高速道路上の交通事故は除く

区分	人身事故件数	死傷者 (人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
12月	4	0	4	4	103
前年比	-4	±0	-4	-4	+11
令和4年累計	70	2	79	81	1049
前年比	-5	±0	-8	-8	-14

夕方の5~7は“魔の時間” 夕暮れ時の交通事故防止

こんにちは 赤ちゃん



12月届出分



※令和4年12月1日~31日の間に新城市に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

※鈴木璃央さんは10月届出分です。

氏名	性別	保護者	地区
鈴木 璃央	男	ともかず 友和	川田原
清川 宗浩	男	よしじ 良治	下吉田
益子 和三	女	しゅうじ 充二	八名井
浅井 結風	女	しんご 慎吾	黒田
青山 歩叶	男	たかひろ 卓広	長篠西
権田 祐葵	男	みつたか 充誉	本町
前田 陽向	女	なおひろ 尚洋	八名井
荻野 聖奈	女	あきみつ 晃充	徳定
渡辺 絃杜	男	けいすけ 啓介	杉山
片桐 璃玖	男	りゅうじ 隆次	橋向
佐藤 瑠泉	女	しゆん 瞬	緑が丘
佐藤 優羽	男	しゆん 瞬	緑が丘
桐生 虎侍	男	ひろゆき 広之	川田原

●2月の納税

納期限 2月28日(火)

- ◆固定資産税
- ◆都市計画税
- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料
- ◆下水道事業受益者負担金
- ◆公共下水道事業分担金
- ◆農業集落排水事業分担金
- ◆市営住宅使用料
- ◆保育所保育料
- ◆児童クラブ保護者負担金

●手当の振り込み

受給されている方は、指定の振込先口座をお確かめください。転居、転出などの際は、本庁舎または鳳来・作手各総合支所地域課へ届け出をしてください。

振込日 2月3日(金)

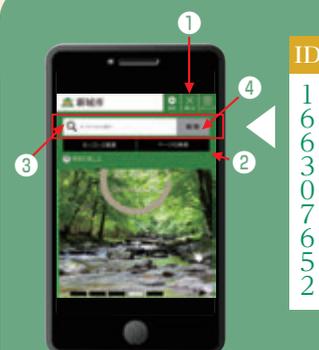
◆児童手当(10~1月分)

振込日 2月10日(金)

◆特別障害者手当(11~1月分)

◆障害児福祉手当(11~1月分)

◆経過的福祉手当(11~1月分)



詳しくはホームページで検索!

IDで簡単に検索できます
タイトル横の9桁の数字がIDです。

- ① 検索をタップ
- ② ページID検索をタップ
- ③ IDを入力
- ④ 表示をタップ

地域意見交換会を開催しました

10月20日～11月11日

ID 434395399 問合せ 秘書人事課(TEL.23-7618)



地域自治区を単位とした市内10会場で「地域意見交換会」を開催し、計275人の市民の皆さまにご参加いただきました。各会場での意見の中から、主な内容についてお知らせします。

人口施策

■人口増加について

Q 合併当時の新城市の人口は、52,924人でしたが、令和4年10月1日の人口は、42,891人です。市長が考える人口増加の政策を教えてください。
(新城・千郷・東郷・八名)

A 現在の市の人口動態は、自然減と社会減を合わせて、1年間に約650人から700人が減少しています。人口減少の一番の要因は、出生が少ないことです。少子化対策では、こども園の保育料無償化や給食の完全無償化などの支援策を引続き実施していきます。また、若い人たちがこの地域に誇りを持てるような地域づくりを進めます。一方、高齢化が進んでいますので、健康づくり、未病治療、認知症対策などの福祉政策を着実に進めていきます。

■移住・定住

Q 過去に「新城市に住みたい」と言われた方に相談する窓口が分からず、紹介ができなくて残

念でした。移住を希望する方への相談窓口を明確にしてください。(東郷・鳳来南部)

A 4月から企画政策課に移住相談窓口業務を行う定住促進係を配置しましたので、こちらでご相談ください。

現在、移住を考えている人たちへ情報提供するための移住ポータルサイトを令和5年2月中に運用開始できるように準備しています。

このサイト内には、移住者の方が必要とする空き家の情報をはじめ、就農支援、子育て支援、教育支援など各種支援策を掲載していきます。また、地域の皆さまと移住者の方をつなぐ仕組みも反映させたいと考えています。

今後運用していく中で、皆さまからのご意見、ご提案をいただき、より良いものにしていくと考えていますので、ご協力をお願いします。



Q 10年先は、若い人が都会に出て行ってしまい、年寄りばかりの地域になると予想します。市として、若い人がこの地に住める環境や留まる対策がありましたら聞かせてください。(新城・鳳来南部)

A この地域に移住定住を考えている人たちに情報提供し、相談体制がとれるようにするために、プラットフォーム(土台)を作ることが大事であると考えます。

本市は、20代前半の転出者が最も多いという動向が特徴です。転出を少しでも留めるためには、交通の利便性も含めて、若い世代の人たちが求めている住みやすい環境づくりが必要で

す。子どもの成長段階で求められる、子ども園における子育て支援策、学校教育における少人数学級の実現など、一つひとつ着実に取り組んでいくことを考えています。

また、現在、若者議会が第8期目を迎えました。今年度の若者議会でも、「自分たちのふるさとを何とかしたい」「ふるさとの良さを外にしっかり発信したい」「私たちがこの地域ですっと定住して家庭を持ち続けられる

ような、安心安全に繋がる取り組みを若者政策の事業でやっていきたい」という提案も上がっています。これら若者の意見を反映できるように努めていきます。

高齢化に伴う地域課題

■行政区の再編

Q 過去に2度、3度地区を統合する話し合いを行いました。がまとまらず、10年以上経過してしまいました。もう少し市が力を入れて指導する体制を取ることができないかお伺いします。(鳳来東部ほか)

A 合併時には、市内全体で174行政区がありました。それが、現在は統廃合などが行われ136となっております。

行政区は地域のコミュニティの基礎的な部分ですので、行政が「A地区とB地区は合併してください」と主体的にお話することができません。

作手地区では、区長会が行政区再編に関して、見直しやあり方について勉強していこうという動きがあります。そこに市民自治推進課がサポートし、協議

を始めました。鳳来地区も作手地区を参考事例として、市がサポートしてまいりますので、ご相談ください

■地域の美化活動

Q 地域の美化活動で草刈機を使用し作業しています。草刈機を所有する方は、作業が困難な高齢者が多いです。若い方に草刈機を貸出し、作業をお願いしましたが、事故の心配をされて断られてしまいました。何か良い策はありませんか。(鳳来中部)

A 草刈作業などは、高齢化、人口減少を迎えていく中で、各地区の切実な課題と認識しています。その中で、作業中の事故は大きな問題です。

市では、気をつけて作業をされることをお願いすると同時に、地域などで行うボランティア活動に対し保険に加入していることをご案内しています。例えば、草刈りで飛び石による事故など対人、対物への賠償に対応できるものがあります。保険加入について、今後も周知してまいります。なお、活動の中のご自身のケガへの保険は各自でお願いします。

公共交通

■利便性の向上

Q Sバスと他の公共交通の乗り継ぎ時間の短縮と便数の増便を市からお願ひしていただけませんか。(鳳来北西部・鳳来東部)

A Sバスと他の公共交通の利便性を向上するために、乗り継ぎ時間の短縮や現状の便数を増やして欲しいという皆さまからのご意向やご要望は、多数寄せられています。このことについては、地域の皆さまと一緒に検討を進めていきたいと考えています。

また、バスや鉄道などの公共交通を維持し継続していくためには、地域の皆さまがご利用いただくことが前提です。そのため、市が公共交通機関に要望すると同時に、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



■免許返納後の公共交通

Q 足腰が弱くなり、免許証を返納することを考えています。しかし、車の運転ができなくなるのと交通の便が悪くて困るので、市が行う支援があるかお伺いします。(鳳来東部・作手)

A 市が行う支援には、福祉事業として高齢者の外出支援、独居高齢者の高齢者福祉タクシー助成制度などがあります。

これらを買う物、通院の足としてご利用いただけたらと思います。今後も地区の路線などについて、お住まいの地域の事情やご意見をお聞かせください。Sバスの運行は、地域の皆さまが主体となつて、公共交通網の検討を行う組織が必要と考えます。その組織で、地域と市(公共交通対策室)が、今後の地域の交通について一緒に検討していくことを考えています。

地域振興策

■スマートインターを活用した地域振興

■スマートインターは、令和8年度開通を目指すと同っています

Q スマートインターは、令和8年度開通を目指すと同っています。地域振興策も重要です。地域振興策を具体的にどのように進めていくのか、どこまで進んでいるのか。現状と市の動向をお伺いします。(八名)

A 現在、市では、①若手職員10人が集まるプロジェクトチームを編成し、周辺の地域振興策について検討しています。そして、②地域の皆さまのご意見を聞くこと。さらには、③豊橋市の担当部門と情報共有をすること。この3つを重点的に行っています。令和5年度には、具体的な振興策についてまとめていけるように進めていきたいと考えています。



■土地利用に関わる法規制

Q この地区の地域振興を語る上で、土地利用(市街化調整区域)に関わる法規制の解除は不可欠だと思われれます。それについて、市はどのように考えているかお伺いします。(八名・東郷・舟着)

A 土地利用の区域区分には、「市街化区域」と「市街化調整区域」があります。ご質問の「市街化調整区域」は、特に建築に関する制限が厳しくかかっています。

この「市街化調整区域」内の土地利用の選択肢の一つとして優良田園住宅制度があり、これまでも市内で4箇所(八名地区3箇所、舟着地区1箇所)の優良田園住宅制度の土地利用の取り組みを行ってきました。

しかし、具体的に成果が上がっていませんので、もう少し制度の緩和が図れるようにしていきたいと考えています。



空き家・空き地対策

Q 管理のされていない空き家、空き地に近隣住民が困っています。空き家、空き地をどこまで市が管理し、関与しているのでしょうか。また、地区から依頼をすれば、現在の所有者との連絡調整をどの程度していただけますか。(新城・舟着・鳳来中部・鳳来南部)

A 空き家の所有者が亡くなった場合は、相続人に管理責任があります。周辺地域の方へ危険が伴わないように、市は「空き家特別措置法」に基づき、相続人などを調査し、助言指導を行っています。所有者や相続人は個人情報ですので、開示することはできませんが、管理のされていない空き家があれば都市計画課にご相談ください。

また、空き地の雑草が繁茂して安全な通行の妨げとなるなど周辺地域の方へ迷惑とならないように、市は「しんしろ安全安心で快適なまちづくり条例」に基づき、空き地の登記簿などを調査し、所有者、親族を確認することや、必要な助言指導ができますので、地域で所有者の特定ができない場合は行政課にご相談ください。

また、今年度5月に発送しました固定資産税の納税通知に、空き

「地域意見交換会」

家の適切な管理に関する文書を同封しました。そこには空き家に関する各種お問い合わせ先を添えています。来年度も引き続き納税通知に同封し、ご協力をお願いしたいと考えています。

耕作放棄地対策

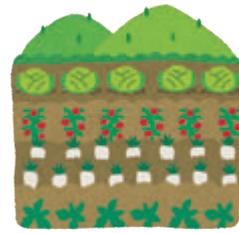
Q 市内には農業の後継者がいないため、耕作放棄した農地が各所に見受けられます。耕作放棄地の対策について、市の考えを伺います。(新城・東郷・鳳来南部)

A 人口が減少しており、これまでのように全ての農地を土地所有者や地域が守っていくことは、難しい状況にあります。

そのため、耕作放棄地の対策は、今後守るべき農地をゾーニングし、その地域と共に話し合っていくことが重要であると考えます。地域の課題として受け入れ、地域全体で維持管理を進めるため、現在、地域自治区単位で「人・農地プラン」の実質化に取り組み、地域一体で守っていたくようお願いをしています。

地域ごとに検討しなければ

らない課題がありますので、地域の皆さまと一緒に考えていきたいと思えます。



観光振興策

■大河ドラマを活用した観光PR

Q NHK大河ドラマ「どうする家康」が始まります。新城市は観光資源も豊富にあり、家康に深く関係する地域ですが、PRなどどのようにやっていくか伺います。(新城・千郷・鳳来中部・作手)

A 大河ドラマ「どうする家康」の放送は、本市の観光振興にとつて大きなプラス要因です。令和4年2月に、放送を機に盛り上げていくことを目的に「徳川家康ゆかりの地活用推進会議」を開催しました。新城市観光協会、各経済団体、ボラン

ティアの会などの皆さまが市役所に集まり、意見交換を行っています。

市としましても、令和7年に長篠・設楽原の戦いが450年という節目の年を迎えますので、大河ドラマと併せて取り組みの充実を図ってまいります。

また、新城青年会議所が、新城特産のお茶を素材にした「お土産菓子」を新たに開発する取り組みを進めています。この他にも、PRに必要な懸垂幕や小のぼり旗を千本準備し、盛り上げていきます。



■稼ぐ観光

Q 観光資源の面で資源を活用した稼ぎ方をもう少し検討してみてはいかがでしょうか。例えば、トイレの有料化やお金を稼ぐ方法、税収入が伸びる方法を検討しているか伺います。(鳳来東部)

A この地域でお客さまに消費してもらうためには、長時間に渡り周遊、滞留していただくことが必要です。宿泊を伴い、温泉や食事を通じて長期間滞在していただくことにより、日帰りの4〜5倍のお金を使っていただけです。大河ドラマが始まりますので、それも組み合わせることで、長時間滞留していただけるような魅力づくりを進めていきたいと思えます。

また、地域観光を持続させるには市民の皆さまもこの地域の価値、魅力を知ることが大切だと思います。この機会に今一度、観光地の原点に立ち返り、小学生のお子さまから高齢の方も含めて、地域の価値を見つめ直す、そんな1年にして、その後につなげていくことも必要です。

どんなアイデアでも参考にさせていただきます。ですので、忌憚のないご意見をお願いします。

※多くの地区から出された内容のため、質問と回答は、一部を読みやすくするために加工し掲載しています。
※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

バスを使おう!



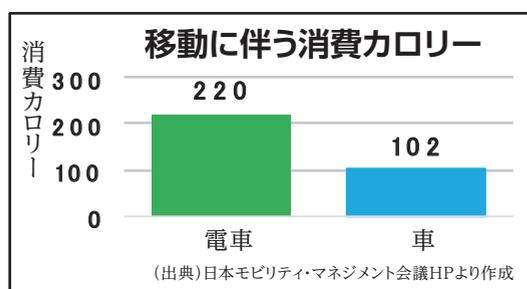
ID 687384595 問合せ 公共交通対策室(TEL.22-9901)

本市には市内を走るSバス、市外まで行けるバス、電車、タクシーなどの公共交通機関があります。今回は、バスを使うメリットと利用方法を紹介します。

かしこい公共交通機関の使い方

その1 徒歩や公共交通を使って毎日健康生活!

マイカーを使う習慣が強い人は、歩くことが少なくなり、肥満の割合も高くなるという調査結果もあるそうです。マイカーの代わりに時々バスや電車、歩きや自転車で出かけて、健康的なライフスタイルを実践してみてはいかがでしょうか。



その2 マイカー利用を減らして事故リスク回避!

プロの運転手が運転する公共交通は、交通事故の確率が低い移動手段です。いま車に乗っている方も日常の移動で“たまに”公共交通を利用してみてはいかがでしょうか。



その3 新城ならではの路線に乗って、便利に遠方へお出かけ!

市内から名古屋市(藤が丘)、東京・京都・大阪へ乗り継ぎなしでアクセスできます。また、もつくる新城南バス停付近には、専用駐車場も完備しています。



高速乗合バス新城名古屋藤が丘線



ジェイアールバス高速バス路線

市内のバス路線一覧



北部線



塩瀬線



布里田峯線



作手線



湯谷温泉 もつくる新城線



西部線



豊鉄バス営業路線



吉川市川線



秋葉七滝線



長篠山吉田線



中宇利線



新豊線



田口新城線・四谷千枚田新城線

山吉田ふれあい交通とつくでデマンドバス

つくでデマンドバス、山吉田ふれあい交通は、区域運行型自家用有償運送と呼ばれる、路線が定められていない公共交通機関です。予約に応じて乗降場所・時間が決まるため、目的地への移動が便利です。

ただし、運行エリアは限定されるためご利用を検討の場合は、市ホームページまたは市バスマップをご確認ください。



山吉田ふれあい交通



つくでデマンドバス 守義線



BUS
歴史資料館

設楽原歴史資料館

大河ドラマの予習にぴったり。
地域の歴史を勉強しよう。
路線:北部線
バス停:歴史資料館



BUS
新城市役所

新城図書館

ちょっと小説を借りに行ったり、勉強したり。
路線名:西部線、吉川市川線など
バス停:新城市役所



BUS
もつくる新城北
もつくる新城

道の駅もつくる新城

近隣の特産品、湯谷温泉の足湯、地元グルメが目白押し。
路線:田口新城線(豊鉄バス)
湯谷温泉もつくる新城線
バス停:もつくる新城北、もつくる新城(正面)

S バスで お出かけしよう

普段自分で車を運転できないお子さんや高齢者の方もSバスを利用することで、市内のいろいろな場所に行くことができます。皆さんの目的に合わせてお出かけしてみてください。



BUS
新城市民病院

新城市民病院

多くの路線から新城市民病院にアクセスできます。
路線名:北部線、西部線など
バス停:新城市民病院



BUS
湯谷温泉駅南

鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな

温水プール、トレーニング施設、温泉、食事などリフレッシュできます。
路線:湯谷温泉もつくる新城線
バス停:湯谷温泉駅南



BUS
鳴沢橋

鳴沢の滝

奥三河でも随一の水量を誇る滝です。
路線:守義線、つくでデマンドバス
バス停:鳴沢橋



BUS
田内

道の駅したら

旧豊橋鉄道田口線の木製車両展示をはじめ、日本酒造りの体験ができます。
路線:田口新城線、(豊鉄バス)
バス停:田内

●バスの乗り方

①バスを待つ



バスの行先を確認し、目的のバスを待ちます。

②バスに乗る



後方のドアから乗車し、整理券を取ります。

③バスを降りる

①前方の表示器で運賃を確認



②降りるバス停に近づいたら降車ボタンを押します。



③前方で運賃を払い、ドアから降ります。

地域公共交通計画の推進

公共交通計画を推進するうえで、地域主体の検討組織によるSバスの検討を行っています。バス会社・有識者を交え、地域ニーズにあった公共交通の検討をしています。

本年は、八名、鳳来南部、東郷地域の3地域で名古屋大学の公共交通に精通する教授を招き、地域の公共交通を考えるイベントを実施しました。イベントには、各地区の市民の皆さんにご参加いただき、多彩な議論を重ねました。

現状の路線について要望があれば、地域の皆さんでの検討の場も開かれています。公共交通対策室でもお話を伺いますのでお気軽にお尋ねください。



八名地域で実施されたイベントの様子

誰もがいつまでも安心して移動できるように

誰もが年齢を重ねていくにつれ、自分で運転することができなくなるときがやってきます。突然けがや病気で車に乗れなくなるかもしれません。そうなったときに初めて公共交通に目を向けるのではなく、今から日常生活の移動に少し取り入れて、バス路線を調べることで、気がつくことがたくさんあると思います。

今のまま、バスや電車の利用者が減ると、便数が減り、路線が廃止されることも想定されます。1人でも多く方が関心を持つことが公共交通の維持につながりますので、皆さんの積極的な利用をお待ちしています。

若者議会

第9期 若者議会メンバー募集!

募集期間 2月1日(水)~3月14日(火)

ID 217186394

問合せ 市民自治推進課 (TEL.23-7697)

第9期若者議会のメンバーを募集します。若者議会の活動を通して、あなたの新城への想いを実現しよう!

対象 おおむね16歳から29歳までの市内在住・在学・在勤の方

定員 20人以内

任期 1年

回数 月3回程度(視察・PR活動などで増えることもあります)

申込 3月14日(火)までに次の二次元コードからお申し込みください。または、応募用紙を市民自治推進課へ提出してください。



その他 新城市にゆかりのない方でも市外委員として応募できます。(定員5人以内)

「若者議会」とは・・・
若者が意見を出し合い、若者が活躍できるまちの実現に向けて政策を立案します。

一緒に若者議会をやろう!!



メンバーの声

若者議会メンバーとして1年間活動してきた第8期の委員たちからのメッセージです。



自分を変えるきっかけに!
高校生
藤井 成俊さん

新城の魅力をみんなと再確認できます。また社会人の方とも対等に話をする事ができ、自分を変える第一歩になりました。



若者ならではの考えを!
大学生
市川 渚さん

新城の魅力をより良いものにし、その魅力を市外の方にも伝えられるようにとの想いで活動してきました。多くの出会いや新たな自分を発見でき感謝しています!

「若者議会」

START



2～3月 応募期間

申し込みや相談は
市民自治推進課へ

4月

準備会



若者議会とは何か？
レクリエーションを交えながら、
楽しく学んで交流します。

5月

所信表明



あなたの新城への想いを熱く
語っていただきます。

9～ 10月

政策再検討



市の政策として必要なことと
とことん考え、政策としての
精度を高めていきます。

8月

中間報告



今まで考えてきた政策に込めた
想いを各担当課にぶつけます。

6～ 7月

政策検討



市の政策とは？検討している
政策にニーズはあるの？
考えることはたくさん！

11月

市長答申



約半年かけて練り上げた政策を
市長に提出します。
委員としての集大成！

12～ 3月

次へ



答申終了後は、政策実現に向けた
準備をします。

4月実現へ

3月の市議会で
承認されれば、
翌年度実際に
カタチになるよ！



GOAL

迷っている方必見！みてふれ講座～キミも主役になっちゃお～

①若者議会講座

新城市や若者議会について楽しく学ぶことができる巨大すごろくゲームを行います。また、若者議会の会議の模擬体験を通して実際の雰囲気を感じることができるチャンスです。

日時：2月19日(日)

10:00～12:30

場所：市役所4階会議室

申込：2月12日(日)までに
右の二次元コードから
お申し込みください。



②第9期生募集説明会 & お悩み相談会

私でもできるかな？学業や仕事と両立できるかな？などなど。不安な点を解消するチャンス！現役メンバーと直接話したり、第8期生の取り組みについても聞いたりすることができます。

日時：3月3日(金)

19:00～21:00

場所：市役所4階会議室

申込：2月26日(日)までに
右の二次元コードから
お申し込みください。



申告相談の期間は2月16日(木)～3月15日(水)

税の申告が始まります 申告相談は事前予約制です

ID 875808146

問合せ 税務課(TEL23-7615)



所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告、贈与税の申告

所得税及び復興特別所得税の申告が必要な方

次のいずれかに該当し、納税となる方は申告が必要です。

■事業所得・不動産所得などがある方

令和4年中の各種所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として算出した税額が、配当控除・年末調整により受けた住宅借入金等特別控除の合計金額よりも多い方

■給与所得があった方

◆令和4年中の給与収入が2千万円を超えた方

◆1カ所から給与などの支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えた方

◆給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をしなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超えた方など

■公的年金などを受給した方

◆令和4年中の公的年金などの収入が400万円を超えた方

◆公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円を超えた方

所得税及び復興特別所得税の還付

次のいずれかに該当する場合は、確定申告をすることで、源泉徴収された税金や予定納税した税金が還付されることがあります。

◆総合課税の配当所得や原稿料などがある方

◆住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入または増改築した方

◆令和4年中に多額の医療費を支払った方

◆災害や盗難にあった方

◆年の途中で退職し、再就職していないために年末調整を受けていない方

◆年末調整で諸控除の手続きをしなかった方

市県民税の申告

申告が必要な方

令和5年1月1日現在市内在住で、次のいずれかに該当する方は

申告が必要です。

■令和4年中に次の所得があり、確定申告不要の方

◆営業、農業、不動産、利子、配当などの所得があった方

◆土地、建物などを売却した方(収用以外)

■公的年金などを受給し、確定申告不要の方

◆扶養控除等申告書を提出してない方

◆社会保険料控除や生命保険料控除などを受けようとする方

■給与所得があり、確定申告不要の方

◆パートやアルバイトなどの給与収入がある方で、年末調整をしていない方

◆令和4年中に退職した方

◆給与以外に所得のあった方

◆雑損控除、医療費控除などを受けようとする方

■令和4年中に収入がなかった方や非課税所得のみであった方

ほかの親族の税金上の扶養になっていない方

申告が不要な方

◆令和4年分の確定申告をした方

◆給与のみの方で年末調整をした方



申告相談の日程・会場

	新城税務署	市役所	
会場	新城税務署別館会議室	市役所東庁舎会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・新城市開発センター ・作手総合支所
受付日時 (土日祝日を除く)	2月16日(木)～3月15日(水) 9:00～16:00	2月16日(木)～3月8日(水) 9:00～15:00	3月9日(木)～15日(水) 9:00～15:00
受付方法	<p>入場整理券を配布します。入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることがあります。</p> <p>①LINEで事前発行 ②当日会場前で配布</p>  <p>@kokuzei 国税庁公式LINE</p>	<p>電話またはインターネットによる完全予約制です。当日予約はできません。</p> <p>①電話 0570-055-446(通話料がかかります) 予約開始 1月25日(水) 受付時間 9:00～17:00(土日祝日を除く)</p> <p>②インターネット(メールアドレスの入力があります。事前にご確認ください。) ID 875808146 予約開始 1月20日(金) 受付時間 24時間</p>	
その他	<p>申告に関する相談 電話:22-2141(自動音声案内で「0」) 応答期間:3月15日(水)まで</p> <p>新城税務署では基本的にご自身のスマートフォンで申告していただきます マイナポータルアプリのインストールが必要です。 【必要なもの】 ●スマートフォン ●源泉徴収票など必要書類 ●マイナンバーカードと、カード発行時に設定した署名用電子証明書(英数字6～16桁)と利用者証明用電子証明書(数字4桁)のパスワード</p>	<p>新城市開発センターへお越しの方へ 現在、鳳来総合支所の新支所建設工事のため駐車場がありません。申告相談へお越しの際は庁舎南側の駐車場をご利用ください。</p> <p>次の申告相談は新城税務署へ ①住宅借入金等特別控除(初年度) ②準確定申告(亡くなった方の申告) ③青色申告 ④山林所得 ⑤譲渡所得(土地・建物・株式) ⑥先物取引に係る雑所得 ⑦過年分の申告 ⑧消費税及び地方消費税・贈与税の申告 上記以外でも申告内容によっては新城税務署で相談をお願いすることがあります。</p>	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談会場入口で検温をします。37.5℃以上ある方は入場をお断りします。 ◆来場時はマスクを着用し、入口で手指消毒をしてから入場してください。 ◆相談会場へは、原則1人でご来場ください。 		

「自宅からSe-Tax申告」
が便利です

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力・操作することで、申告書や青色申告決算書、収支内訳書の作成・送信ができます。スマートフォンで給与所得の源泉徴収票を撮影すると、金額などが自動で入力されるほか、青色申告決算書や収支内訳書がスマートフォンで作成できます。

また、マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携すると、医療費やふるさと納税などのデータが確定申告書に自動で入力されます。



作成コーナー



申告相談に必要なもの

申告相談に行く前に準備できているかチェックしましょう！



マイナンバーが分かるもの



身元確認ができるもの



本人名義の預貯金通帳またはキャッシュカード(所得税の還付を受ける方)

【前年以前に確定申告をされた方】

- 税務署からの「おしらせハガキ」や「お知らせ通知書」、または税務署発行の利用者識別番号・暗証番号(ID・パスワード)の分かるもの
- 申告書の控えなど申告内容が分かるもの

所得の確認のために必要なもの

給与所得者、公的年金等受給者	源泉徴収票(原本)
営業・農業・不動産所得のある方	<ul style="list-style-type: none"> ● 収支内訳書 ● 所得確認に必要な帳簿類(収入の分かるもの、経費の領収書、固定資産税課税明細書など) ※収支計算していない方は、相談受付できません。

控除を受けるために必要なもの

扶養控除	扶養控除・配偶者(特別)控除を受ける場合は、その方の所得および個人番号が分かるもの
社会保険料(国民年金など)・生命保険料・地震保険料	控除証明書
医療費控除	領収書の添付または提示だけでは、医療費控除が受けられません。次の①②の書類の作成・添付が必要です。 ①医療費控除の明細書の作成 ②保険者が発行する医療費の通知書の添付 ※領収書の合計額だけ計算した場合のみでは、相談受付できません。 ①を作成してからお越しください。

◆ 申告特例申請書に記載した住所と賦課期日(令和5年1月1日)現在の住所地が異なる場合

◆ 5カ所を超える市町村に申請を行った場合

◆ 医療費控除などのため確定申告や市県民税申告を行う場合

◆ 申請特例申請書に記載した住所と賦課期日(令和5年1月1日)現在の住所地が異なる場合

ふるさと納税ワンストップ特例を利用した方へ

次の①と②に該当し、ふるさと納税した自治体に申請書を提出した方は、確定申告が不要です。

① 確定申告・市県民税の申告を行う必要のない方

② ふるさと納税を行った自治体数が5団体以内の方

ワンストップ特例の申請が無効となる場合

◆ 医療費控除などのため確定申告や市県民税申告を行う場合

◆ 5カ所を超える市町村に申請を行った場合

◆ 申請特例申請書に記載した住所と賦課期日(令和5年1月1日)現在の住所地が異なる場合

ワンストップ特例の申請をした方が、確定申告や市県民税申告をする場合は、特例申請分を含めて申告をしてください。



2月5日(日)は 愛知県知事選挙です

ID 669907702

問合せ 市選挙管理委員会

(TEL 23-7617)

候補者の政策をよく見極め、自分の意思で投票しましょう。

投票時間 午前7時～午後8時

投票場所 「投票所入場券」に記載

の投票所

※入船投票区は「勤労青少年ホーム」から「新城市役所(東庁舎)」へ変更します。

※投票所入場券は1月19日(木)頃から郵送します。

■投票できる方

日本国民かつ次の条件を満たす方
①平成17年2月6日以前に生まれた方(満18歳以上の方)

②令和4年10月18日以前から引き続き市内に住み、住民基本台帳に登録されている方(令和4年10月19日以降に新城市へ転入の届出をした方は、前住所地での投票となります。)

※県内の他市町村へ転出された方は、投票の際に市区町村長が発行する証明書、または、引き続き

県内に住所を有することの確認の申請が必要です。証明書を発行する場合は、市民課窓口、各総合支所地域課または前住所地の住民担当課窓口へお申し出ください。

■選挙公報の配布

2月3日(金)までに各家庭に新聞折り込みなどで配布します。

■期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などの用事がある方は、期日前投票ができます。投票所入場券裏面の「宣誓書」に、必要事項を記入してからお越しください。

期日前投票の投票期間と投票時間

期日前投票所	期間	時間
市役所東庁舎	1月20日(金) ～2月4日(土)	8:30 ～ 20:00
鳳来総合支所	1月28日(土) ～2月4日(土)	
作手総合支所		

期間中はいずれの期日前投票所でも投票できます。

■不在者投票

◆入院・入所している方

不在者投票施設に指定された病院・福祉施設などに入院・入所している方は、その施設内で投票ができます。希望する方は、施設の管理者に申し出てください。

◆他市区町村に滞在している方

長期出張などで他市区町村に滞在している場合は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ投票することができ、事前に市選挙管理委員会へ投票用紙などの交付を請求してください。

◆障害などで投票所に行けない方

介護保険被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方、または身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで下の表に該当する方は、郵送などで投票できます。

希望する方は、事前に市選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」を提示(代理人持参・郵送可)し、投票用紙の請求手続きをしてください。
※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などされている方は特例により郵便等投票ができます。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

戦傷病者手帳

障害名	障害の程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

身体障害者手帳

障害名	障害の程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	△	○
免疫、肝臓の障害	○	○	○



子育て世帯臨時特別給付金を支給します

ID 812432139

中学校卒業（15歳の誕生日後の最初の3月31日）までのお子さんを養育している子育て世帯の生活を支援するために臨時特別給付金を支給します。

対象児童
 ①令和4年9月分の児童手当支給対象となる児童
 ②令和4年9月1日以降令和5年4月1日までに生まれた児童手当の支給対象児童（新生児）

次の方は申請不要です

- ◆市から令和4年9月分の児童手当を受給している方
令和4年12月末に児童手当の振込指定口座に振り込みました。
- ◆新生児の保護者
- ◆令和4年9月1日以降に転入し、児童手当の対象となる児童の保護者
児童手当の新規認定または額改定の請求後、随時支給します。児童手当の申請は4月中旬までに行ってください。

次の方は申請が必要です

- ◆所属庁から児童手当を受給している公務員の方
1月31日(火)までに申請してください。
- 申請方法**
 申請書、通帳やキャッシュカードなどの写し、公務員は所属庁から児童手当を受給していることが分かる書類を持参または郵送（〒441-1392住所不要）で提出してください。

支給対象者

- ③令和4年9月1日以降に転入した児童のうち、児童手当の支給対象児童
 ①児童1人あたり2万円
 ②児童1人あたり1万円

その他

DVにより配偶者と別居して子育てをしている場合、受給できる場合がありますので、お問い合わせください。
 問合せ TEL 23-7622
 こども未来課
 (TEL 23-7622)

市の計画にあなただの声を お聞かせください パブリックコメント

次の計画についての意見を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の方

提出方法 住所、氏名を記入の上、持参、ファックス、メールまたは郵送（〒441-1392住所不要）で担当へ提出してください。

その他 口頭や電話による意見は受付できません。また、お寄せいただいた意見に対する個別の対応は行いません。

計画の閲覧方法と閲覧場所

市ホームページ、新城市クリーンセンター、本庁舎秘書人事課広報広聴係の窓口、各総合支所

パブリックコメントとは

重要な施策・計画などを策定する中で、その案を公表し、皆さんからの意見を考慮するために行います。また、意見に対する市の考えをお知らせします。

東三河ごみ焼却施設広域化計画(案)

ID 580481754

東三河の3市2町2村（豊川市、蒲郡市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、根羽村）のごみ焼却処理の広域化を推進するための計画です。

募集期間 1月16日(月)~2月15日(水)

担当 生活環境課(TEL.23-7629)

FAX 22-0554

メール kankyou@city.shinshiro.lg.jp





お知らせ

Information

催し・行事

観来館2月の展示

四谷千枚田
絵画コンクール受賞作品展

ID 522519094

四谷の千枚田の風景や、農作業風景、体験学習などを、小・中学生が自由に描いた作品を展示します。

日時 2月1日(水)～26日(日)
午前10時～午後3時

場所 観来館(鳳来寺山表参道入口)

■出展者募集

出展料は無料。鳳来寺山や奥三河地区を題材とした作品出展を募集しています。

問合せ 鳳来地域課
(TEL 22・9933)

公務員就職ガイダンス

現役の消防職員、警察官、海上保安官、刑務官、自衛官から公安系公務員の仕事内容、採用制度、各種処遇などが聞けます。

日時 2月4日(土)
午後1時～4時

場所 新城文化会館
大会議室

対象 高校生以上で公務員の仕事に興味がある方。家族の方も歓迎です。

申込 どの職種を希望される方も事前に自衛隊(TEL 0533・85・2411)へ電話または次の二次元コードでお申し込みください。



その他 当日空席がある場合は、先着順で入場できます。

問合せ 消防総務課
(TEL 22・4801)

認知症家族の交流会

ID 694715253

認知症の方を介護する家族の方を対象に、月に一度交流会を開催しています。

日時 2月9日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 新城文化会館
304会議室

内容 「認知症の人と家族の会愛知支部」(認知症家族介護の経験者)を交えての家族同士の情報交換や交流

費用 100円

その他 予約不要。直接会場へお越しください。時間内は自由に入退室できます。認知症の方本人と一緒に参加を希望する場合は、事前にご相談ください。

問合せ 高齢者支援課
(TEL 23・7688)

スクールカウンセラーと話してみよう

学校生活のこと、困りごとや子どもへの対応などをスクールカウンセラーを交えて、先輩お母さん(おおぞら園ペアレントメンター)や参加者同士で話してみませんか。

日時 2月9日(木)
午前10時～11時30分

場所 市役所4階会議室1
講師 スクールカウンセラー(臨床心理士)

対象 令和5年4月に新しく小学校1・2・3年生になるお子さんの保護者

定員 5人

費用 無料

申込 1月31日(火)までに電話でお申し込みください。

持ち物 筆記用具、水分

問合せ 児童養育支援室
(TEL 22・9918)



初回 無料相談 実施中
新城市 平井跨線橋 すく横

あなたの笑顔のために 法的サービスを提供 ☎ 0536-25-7035

相続登記・遺言作成・生前贈与 平井字野地 52-2 2F
林司法書士事務所 <https://office884.jp/>

広告

カヌレ *cannelé de Naoko*

只今、プレオープン中!!

Instagram

madame705_baked sweets

Madame 705

あがた 705

店内焼きできたてカヌレ 200円(税込み) 火～土 10時～ 売り切れ次第終了

あがた菓点 焼いています

浜松市北区三ヶ日町三ヶ日720-1 / ☎053-525-0059

広告

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

新規就農希望者向け
現地説明会

ID 827151697

農業を新しく始めたい方のために、栽培施設見学会を開催します。

■いちご

日時 2月11日(土)

午後1時～4時

場所 愛知東農業協同組合
新城営農センター2
階会議室

■トマト・ほうれんそう

日時 2月12日(日)

午前10時～午後3時

場所 愛知東農業協同組合
作手営農センター2
階会議室

■共通事項

対象 新規就農に興味のある46歳以下の方

費用 無料

申込 電話または市ホームページのお問い合わせフォームからお申し込みください。

その他 実際の栽培施設の

見学ができる説明会です。家族、夫婦などで気軽にお申し込み

みくください。
問合せ 農業課
(TEL 23・7632)



クッキング教室

「エコレシピ」をテーマに普段、廃棄している野菜の皮などを活用したレシピを紹介します。

日時 2月18日(土)

午前10時～正午

場所 新城市青年の家
調理実習室

講師 輝きネット・あいちの技人

定員 4組(1組2人まで)

費用 1人1,000円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、持ち帰り用の容器

その他 (先着順)

の容器

申込 2月10日(金)までに電話または直接お申し込みください。

その他 当日は新城市青年の家(TEL 23・119)へご連絡ください。

問合せ 農業課
(TEL 23・7632)

上級救命講習会

「救命のスペシャリスト」になりませんか?

日時 2月19日(日)

午前9時～午後5時

場所 消防署鳳来出張所

内容 普通救命講習の内容に加え、小児および乳児に対する心肺蘇生法、傷病者管理法、搬送法など

定員 10人(先着順)

費用 無料

申込 2月16日(木)までに電話でお申し込みください。

持ち物 筆記用具

その他 動きやすい服装でお越しください。

問合せ 消防署鳳来出張所
(TEL 32・2888)

野外学習会「鳳来湖の岩脈」

ID 478157332

鳳来湖周辺の険しい道を歩き、市指定天然記念物「障子岩岩脈」を見に行きます。

日時 2月26日(日)

午前10時～午後3時

場所 J R三河川合駅

講師 仲井 豊氏
鳥居 孝氏

定員 20人(先着順)

費用 大人 300円

小中学生 200円

申込 2月1日(水)午前9時

30分から2月22日(水)

午後4時30分までに、

電話またはメール

(hri-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp)

でお申し込みください。

持ち物 昼食、飲み物、山登りに適した服装、筆記用具、ヘルメット

問合せ 鳳来寺山自然科学博物館
(TEL 35・1001)

ランチタイムコンサート

三味線・ピアノ・サクソ、和ジャズバンドの粋な演奏をお楽しみください。

2023年3月21日(火祝)

文化会館 2階ロビー

12:00~12:45

入場無料!

TEN-TUKU



新城寄席 春風亭一之輔 独演会

2023年1月29日(日)

新城文化会館 大ホール

好評発売中!

開場 13時 開演 14時
全席指定 一般 3,000円
当日券 3,500円



詳細は新城文化会館 0536-23-2122 へ

広告

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

市民編集委員になって 広報ほのかを一緒に作りませんか

ID 715878264

新城のことをもっと知りたい方、今まで気になっていたけどなかなか調べられないことがある方、市民編集委員になって自分目線で新城のことを調べてみませんか。

募集人数 2人

任期 2年（4月～令和7年3月）

申込 2月28日(火)までに住所、氏名、電話番号、メールアドレスを記入しメール (info@city.shinshiro.lg.jp)、ファックス (23-2002) または郵送 (〒441-1392 住所不要) でお申し込みください。ささやかな謝礼を用意しています。

その他 秘書人事課
問合せ (TEL 23-7623)

日時 2月19日(日)
午後1時30分～3時30分
場所 新城文化会館
大会議室
定員 120人(先着順)
申込 不要

第10回 健康・医療に関するシンポジウム
「慢性腎臓病を考へる」
ID 521120441

入場料 無料
■基調講演
「慢性腎臓病の知って得するおはなし」
講師 佐藤元美氏(新城市 民病院副院長兼腎臓内科診療部長)
■体験談
愛知県腎臓病協議会新城地域腎友会
■現状報告
東三河北部医療圏4市町村の現状について、各代表が報告します。
ZOOMでも視聴できます
URL <https://bily/3fNCLFM>

転出届はマイナポータルから可能に！

ID 245668722

マイナンバーカードを所有している人は、2月6日からマイナポータルを利用してオンラインでも転出の届出ができるようになります。マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。



▲詳しくはデジタル庁HP

問合せ 市民課 (TEL 23-7628)

ID 85435552390
パスコード 20230219
定員 80人(先着順)
その他 ZOOMでの視聴を希望の方は、二次元コードから事前登録をお願いします。
問合せ 東三河北部医療圏 地域医療対策協議会事務局(地域医療支援室内)
(TEL 23・7671)



傾聴ボランティア入門講座
地域で不安を抱える方のさりげない見守りや、支え合いができる傾聴ボランティアをしてみませんか。
日時 2月3日(金)、16日(木) 24日(金)
午後1時30分～4時
場所 新城文化会館 301講習室
内容 傾聴ボランティアの心構えや傾聴の基本を学びます。
講師 佐野真紀氏(愛知教育大学)
対象 市内在住、在勤、在学中で、傾聴に関心・興味のある方
定員 30人(先着順)
費用 無料
申込 2月2日(木)までに電話でお申し込みください。
問合せ 新城市社会福祉協議会ボランティアセンター
(TEL 23・6510)

「交通安全友の会」入会のご案内
運営:ユタカ自動車学校
ユタカ自動車学校は地域の自転車事故0(ゼロ)を目指して活動しています。
・個人賠償責任補償最大3億円
示談交渉サービス付き
・自転車事故のケガへの補償など
ご入会 2023年2月1日～9月30日
受付期間
対象 小学生～大学生
交通安全友の会事務局
豊橋市中野町字平北80番地
☎ 0120-960-958
お申込はこちらから

YUTAKA TOYOKAWA DRIVING SCHOOL
学生プラン 好評受付中!
春休みに免許取得をお考えの方は今すぐお問合せを。
yutaka ユタカ豊川
0533-84-1212

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

市民環境講座
「不法投棄を防ぐために
私たちにできること」

ID
170386365

ごみのポイ捨てなどの、
不法投棄対策について学び
ましょう。

日時 3月5日(日)

午後2時～3時30分

場所 市役所4階会議室

講師 児玉剛則氏(こたまたけのり) (一般社
団法人環境創造研究
センター)

定員 40人(先着順)

申込 2月17日(金)までに電
話、ファックス(22

・0554)または

メール(kankyoun@

city.shinshiro.

lg.jp)でお申し込み

ください。

問合せ 生活環境課

(TEL 23・7629)

介護入門講座

介護の初歩的な知識や技
術を学べる講座です。

日時 3月7日(火)、8日(水)

14日(火)、15日(水)

17日(金)(全5回1
コース)

午前10時～午後3時

新城文化会館

東三河8市町村に在

住・在勤のシニアの

方など(介護事業所

などに所属していな

い方に限る)

定員 40人(先着順)

内容 介護の方法、認知症

の理解など

費用 無料

申込 2月1日(水)から中部

福祉保育医療専門学

校(TEL 0533・83

・4000)へ電話

でお申し込みくださ

い。

問合せ 高齢者支援課

(TEL 23・7688)

募集

「愛知県男女共同参画人材
育成セミナー」の受講者

ID
560784455

市の政策や方針決定の場
へ、女性の積極的登用を推
進するための人材育成を目

的としたセミナーです。

日時 令和5年5月から翌

年3月までの8回

場所 ウィルあいち(名古屋

屋市)

内容 セミナーとグループ

ワーク

対象 次の要件を満たす方

・市内在住の18歳から

65歳までの女性

・全日程を通して参加

可能な方(最終回を

除き、出席率が70%

以上で、かつグルー

プワークによる研究

レポートを提出した

受講生を修了者と認

定します)

定員 1人

受講料 無料(交通費の支

給を予定)

申込 2月27日までに、電

話またはメール

(shiminjichi@city.

shinshiro.lg.jp)で

お申し込みください。

問合せ 市民自治推進課

(TEL 23・7697)

令和5年度市内小・中学
校の講師

希望する方は、ご連絡く
ださい。

対象 教員免許を有する方

内容 担任、教科指導、養

護教諭、栄養教諭

問合せ 学校教育課

(TEL 23・7607)

市内小・中学校の給食調理員

ID
686480819

希望する方はご連絡くだ
さい。

対象 明るく前向きに業務

に取り組む意欲のあ

る方(年齢・経験不

問)

業務内容 調理・配膳・食

器洗浄など

勤務時間 1日7時間、週

5日

問合せ 教育総務課

(TEL 23・7633)

広告

鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」

健康維持に関わりがあるとされている
「β-グルカン」たっぷりドリンク!

鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣



～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～

クレス薬品株式会社

〒510-0837 三重県四日市市西松本町 10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

こども園会計年度任用職員など

こども園および児童クラブで会計年度任用職員として勤務したい方の登録を受け付けています。希望する方は、ご連絡ください。

◆保育士（保育士証と幼稚園免許を所有する方）

◆こども園調理員（調理師免許の有無は問いません）

◆児童クラブ支援員（保育士資格、幼稚園教諭、教育免許などのある方、または意欲のある方）

問合せ こども未来課
(TEL 23・7622)

そのほか

下水道・農業集落排水への接続はお済みですか？

家庭の台所や風呂などの生活排水が側溝などに流れると、悪臭やハエ、蚊などの発生の原因となり、さらには水質汚濁の原因にもなります。

下水道・農業集落排水区域の方は、速やかに接続をお願いします。接続される方には融資あっせん・利子補給制度があります。また、その他の区域の方は合併処理浄化槽への転

おむつ代は医療費控除が受けられます

ID 953102761

おむつ代は医師が発行した「おむつ使用証明書」を申告の際に提示または添付すると医療費控除の対象となります。

控除を受けるのが2年目以降の方は、高齢者支援課の窓口でも証明書の交付ができます。

対象 次の全てに該当する方
①要介護または要支援の認定を受けた方
②寝たきり状態にある方
③尿失禁発生の可能性がある方
手数料 200円
問合せ 高齢者支援課 (TEL 23-7688)

要介護認定を受けている方へ 障害者控除対象者認定証を発行します

ID 279558923

障害者手帳などをお持ちでない方でも、障害者控除の対象となる場合があります。障害者控除の認定を受けるには申請が必要です。

対象 次の全てに該当する方
①各年12月31日時点で要介護認定を受けている65歳以上の方
②要介護認定が要介護1以上で一定基準を満たす方
申請 高齢者支援課または各総合支所へ申請書を提出してください。
問合せ 高齢者支援課 (TEL 23-7688)

換をお願いします。転換される方には浄化槽設置補助制度があります。

衛生的で快適な生活環境の構築と河川などの水質保全のために早期の対策をお願いします。

問合せ 上下水道部整備課
(TEL 23・7644)

「高齢者通いの場」に 対し補助金を交付します

ID 886066437

住み慣れた地域で高齢者が生き生きと暮らせるように、参加者間の顔の見える関係づくりや相互の見守り

を促進し、高齢者の引きこもりや孤立化を予防します。対象 「高齢者の通いの場」を立ち上げ、または運営する団体

その他 申請方法など詳しくはお問い合わせください。

高齢者の通いの場とは 地域の高齢者や住民が中心となって運営する高齢者のためのつどいの場です。

問合せ 高齢者支援課
(TEL 23・7688)

パート従業員募集

平成30年4月より夏秋トマトで新規就農しました。収穫作業などを手伝ってくださる方を募集します。よろしくお願いたします。

時給1000円 交通費支給 (上限あり)
労災・雇用保険適用事業所

カネマツ農園 新城市作手清呂字 ササミヨウ 090-7853-3041 (代表) 松本晃昌

広告

お値打ち家具が続々入荷中！ご来店をお待ちしております！

★家具・アウトレット
B-ライン

年中無休
営業時間 9:00~19:00
新城市川田字本宮道109-1
TEL 0536-23-2498
㈱新城家具販売

広告

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

全国一斉情報伝達試験

緊急時に住民の方へ迅速かつ確実な情報伝達が行えるように実施します。この試験放送は、各家庭などの防災行政無線戸別受信機や屋外拡声子局から最大音量で流れます。実際の災害放送と間違えないようお願いいたします。

日時 2月15日(水)

午前11時

問合せ 防災対策課

(TEL 23・7660)

献血バスが来ます

ID 632005796

ハローワーク新城 (TEL 22-1160)

事業主の皆さまへ

FAX 手続の廃止に向けた取り組み

ハローワークでは各種手続きのオンライン化・業務効率化を図るため、FAX の利用廃止に向けて取り組んでいます。そのため、これまでFAXで行っていた情報提供などは、順次求人者マイページの活用および電子メールでの送付へ変更します。

ハローワークをご利用いただいている事業主の皆さまは、ご理解・ご協力をお願いします。なお、メールを送受信する環境がないなど電子メールが利用できない事情がある場合は、お問い合わせください。

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、ご協力をお願いします。

日時 2月13日(月)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

受付 市役所情報カフェ

対象 16～69歳(65歳以上

の方は、献血経験のある方のみ)

その他 200ミリリットル

献血は午前中のみ(先着5人)。骨

髄バンクのドナー登録

会も行います。ド

ナー登録の予約は

新城保健所環境・

食品安全課 (TEL 22・2204) へお願いします。

問合せ 福祉課

(TEL 23・7624)

各種機関からのお知らせ

なくそう 所有者不明土地

所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが令和5年4月から段階的に大きく変わります。

①所有者がすぐ分かる！

相続などに伴う登記の申請が義務化され、登記簿で所有者を調べやすくなる。

②もつと土地が使える！

共有や財産管理のルールが改正され、所有者不明土地も利用しやすくなる。

③相続によって取得した土地を手放せる！

不要な土地を国が引き取ることで、所有者不明土地を発生させないようにする。



▲詳しくはこちら

問合せ 支局 名古屋法務局新城

(TEL 22・0437)

リユースの広場

ID 974249512

譲りたいもの

- ◆サイクロン掃除機
- ◆折りたたみ式ベビーベッド
- ◆ベビー布団一式
- ◆スクワット用運動器具
- ◆小型犬用ゲージ

譲ってほしいもの

- ◆プレイステーション4
- ◆障子紙

※譲りたいもの・譲ってほしいものは、無償提供に限ります。

問合せ 生活環境課 (TEL 23-7629)



しん しろ とも いく いいに
新城共育12

「ともにあひさつ あいことば」
「共に助けあふことば」

令和3年度に募集した共育川柳を紹介します

だいじにね 物にも気持ちがあるんだよ

おぎの 荻野 とうま 壮真さん

広告募集 ID 306305842

掲載料金 5万円 (50×82mm)
10万円 (50×170mm)

掲載期間 4～9月号

発行部数 16,500部

申込 2月8日(水)までに申込書と必要書類を、直接または郵送でお申し込みください。

問合せ 秘書人事課 (TEL 23-7623)



お知らせ保健

ID 535825868

問合せ 健康課

(新城保健センター)
(TEL 23・8551)

一般不妊治療費助成制度(要申請)

一般不妊治療(体外受精・顕微授精を除く)に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に住所を有し、

一般不妊治療を受けた夫婦または事実上婚姻状態にある男女

助成額 上限7万円(自己負担額の2分の1以内)

助成期間 2年

申請期限 3月24日(金)(令和4年3月から令和5年2月までの自己負担額)

申請の流れ

①申請書一式を新城保健センターで受け取る。

②申請書一式と申請に必要なもの(住所を確認できる書類、治療費の領収書、

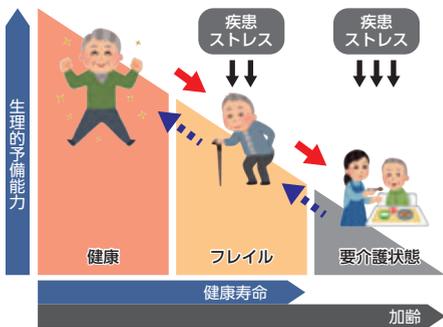
振込先が分かるもの、健康保険証など)を新城保健センターに提出する。

③審査後、請求に基づき支払われる。

その他 詳しくは、新城保健センターへお問い合わせください。

フレイル予防

「フレイル」とは、高齢期に心身の機能が衰えた状態のことを言います。健康な状態と介護が必要な状態の中間の段階で、要介護になる恐れがあります。



フレイル度チェック

3つ以上当てはまれば「フレイル」、1〜2つ当てはまれば「フレイル予備群」です。

- 半年で体重が2キロ以上減った
- 握力が低下した
- 訳もなく疲れたような感じがする
- 歩くのが遅くなった
- 体を動かす機会がない

フレイルを予防しましょう

- ①体を動かす
体操などで筋力を維持して転倒を防ぎましょう。
- ②食べる
バランスのよい食事をとりましょう。
- ③お口を清潔に保つ
毎食後に歯をみがきし、口のケアを欠かさず行いましょう。
- ④人と交流する
感染予防対策をして人と交流したり、電話やインターネットで話すなど他者と交流する機会をつくりましょう。



検診、相談など

名称	日時・場所	内容	対象・定員	持ち物・費用
集団がん検診	3月2日(木) 午前 新城保健センター	胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん(40歳代は2方向のレントゲン撮影)、結核・肺がん	市内在住の方 前立腺がんは50歳以上の男性	胃・前立腺・子宮・乳がんは500円。大腸がんは300円。乳がんの40歳代は600円。結核・肺がんは無料。年度に1回の検診でお願いします。
幼児心理相談	2月15日(水) 9:00~11:00 新城保健センター	臨床心理士によるお子さんの発達や育児に対する助言や支援	就園前までのお子さんの発達・育児について心配がある方 3組(先着順)	母子健康手帳
健診結果説明・相談会	2月6日(月) 9:00~ 新城保健センター	お手元の健診結果についての説明・相談	特定健診、勤務先や個人などで健康診査を受けた方	健診結果票、筆記用具

全て健康課(新城保健センター)へ電話で予約をしてください。

糖尿病ってどんな病気？

監修
新城市民病院
外来診療科

ID 751376216 (ほのか診察室)
問合せ 市民病院(代表) TEL22・2171

■はじめに

糖尿病は40歳以上の4人に1人と急増しています。また糖尿病を強く疑われる人、糖尿病の可能性が否定できない人を合わせると日本では2,250万人程と言われています。

■糖尿病ってどんな病気？

「糖尿病は血糖値が高い状態が続く病気です」

血糖値とは血液中のブドウ糖の量のことです。食事をすると、食べたものは胃・小腸で消化・吸収され、ブドウ糖となって血液に入り、血糖値が高くなります。すると、すい臓からインスリンというホルモンが分泌されます。その働きにより、ブドウ糖は筋肉などへ送り込まれエネルギーとして利用され、血糖値は低くなります。このようにインスリンの働きによって血糖値は適正な範囲に調整されます。



肥満や運動不足、食べ過ぎ・飲み過ぎによってインスリンの働き・分泌などがうまくいかなくなると糖尿病を発症します。血糖値が高い状態が続くことで、全身の血管が傷つけられ、さまざまな合併症を引き起こします。

3大合併症と言われるものは糖尿病性網膜症・糖尿病性腎症・糖尿病性神経障害があります。そのほか脳梗塞・心筋梗塞なども引き起こす可能性があります。

■糖尿病を予防するには？

「適正体重を維持しましょう」

肥満(表1)によってインスリンの働きが低下します。肥満の人は、そうでない人より5倍も糖尿病を発症しやすいと言われています。



表1

	BMI
低体重 (やせ)	18.5 未満
普通体重	18.5 以上 25 未満
肥満	25 以上

- BMI = 体重 kg ÷ (身長m × 身長m)
- 適性体重 = (身長m × 身長m) × 22

「運動習慣を身にけましょう」

血糖が高めの場合、運動習慣と健康的な食事を習慣づけることで半分以下に低下するといわれています。

また、運動を続けることは、血糖を下げる薬を飲むよりも効果があるといわれています。ただし、糖尿病を治療中の方は運動を始める前に必ず担当医に相談してください。

■最後に

糖尿病は合併症予防のためにもなるべく早期に発見し治療を開始することが大切です。糖尿病は初期症状がほとんどありません。そのためにも定期的に健康診断を受けましょう。そしてその結果に目をむけましょう。

「健康的な食習慣を」

- 食事を食べ過ぎない
- ゆっくりよくかんで食べましょう
- 栄養のバランスを考えて野菜はたくさん食べましょう
- ながら食いはやめましょう

生活習慣



食べ過ぎ

運動不足



しんじろ一家康紀行

奥平家の拠点

かめ
亀
やま
山
じょう
城

ID 216400636

問合せ 設楽原歴史資料館 (TEL 22・0673)

武田信玄は野田城を落とした後、甲斐国へ帰る途中で亡くなってしまいました。その遺言として3年間、自分の死を隠すように伝えたため、どのような経緯で亡くなったかよく分からなくなってしまう、病気で亡くなったとも、野田城をめぐる攻防戦の中、鉄砲で撃たれたとも言われるようになりました。

このように信玄は自分の死を隠すようにしたにも関わらず、信玄が亡くなったというニュースは日本中を駆け巡りました。そのような中、奥三河でも大きな動きが出てきました。

武田家と奥平家

信玄の死は作手亀山城に拠点を置いていた奥平家にも衝撃を与えました。武田軍の中でも奥平家は高く評価されていました。一般的には奥平信昌の「信」の字は長篠城籠城の功績で織田信長の「信」

を与えられたといわれていますが、近年の研究では信昌が元服するときに武田晴信（信玄）から「信」の字を与えられたのではないかも言われるようになりました。戦国大名の名前の1字を与えられたということはとても名誉なことでした。それほど奥平家は高く評価されていたのです。



▲亀山城址

信玄の後を継ぐ勝頼は信頼がおける武将なのかどうか全く分からない中、奥平家が武田家に対して不信感をもつ出来事が起きました。奥平家と隣家との領地争いの仲裁を武田家に依頼したところ、その対応をしてもうえませんでした。こうしたことがきっかけとなり、奥平家は武田家と距離をおくようになりました。

奥平家、徳川家へ

ちょうどそんな頃に、徳川家康から徳川軍に加わらないかという誘いがありました。家康からの書状には広大な領地と家康の長女亀姫との婚姻を約束するという一筆がありました。徳川家にとって、奥三河の有力な一族であった奥平家は、三河への侵攻を計画していた武田軍に対抗するためには、そこまでしても取り込んでおく必要がありました。

奥平定能（貞能）と信昌親子は家臣を引き連れ、徳川家に従うこととしました。その後、家康によって信昌は長篠城の城主となるよう命ぜられました。この2年後、武田軍は三河への侵攻を開始し、長篠・設楽原の戦いへとつながっていきます。



▲亀山城地図



問合せ:作手地域課(TEL.25-7875)、健康課(TEL.23-8551)、地域医療支援室(TEL.23-7671)、市民病院(TEL.22-2171)

蛙の子は蛙?

「蛙の子は蛙」とは、子どもは、小さいころは親に似ていなくても、結局は親に似たり、親の進んだ道を歩んだりする、という喩えでした。遺伝子を介して親から子へと伝わる性質や形を「形質」と言います。

受精卵は精子と卵子（総称して配偶子）が融合して生まれます。配偶子が作られる時に、「相同組み替え」という現象が起こり、母方と父方に由来する遺伝子がかき混ぜられて多様な配偶子が作られるので、同じ親から体つきや性格が異なる子どもが生まれてきます。

ここまで読んで「ちょっと変だな」と感じたあなたは鋭い感性の持ち主です。これでは適性が生まれる前に決まっていることになり、顔・形は良いとして、仕事や趣向など親が経験を積む中で尖らせてきた能力が子どもに伝承されません。

遺伝子のタイプはDNAの配列により決まっています。その働きはエピジェネティクスと呼ばれる仕組みで調整をされており、これが環境や経験により変化するので。

このため、努力するほどにその仕事に適した人へと変貌していくのです。最新の研究でエピジェネティクスの中には稀に子どもにまで引き継がれるものがあることが分かってきました。そこにはストレスへの対応力や運動能力などが含まれており、仕事などを通して親が磨いた特性が子孫にも引き継がれる仕組みなのです。子どもを「良い蛙」に育てるには子どもを躰ける以前に自分が「良い蛙」になるように自らを磨かなくてはいけない、という事ですね。



文責

名古屋大学医学部特任教授 平田仁

ニューキャッスル・アライアンス

デイビッドだより



問合せ:市民自治推進課(TEL.23-7697)

11月29日(火)新城中学校と八名中学校の生徒がイギリス、ニューキャッスル・アポン・タインのゼリー・ゲリンさん、キャリー・ブルックスさん、ステラ・ブルックスさんから英語のオンラインレッスンを受けました。



デイビッド・フォークナーさん

今回はみんなでイギリス発祥の喫茶習慣であるアフタヌーンティーを体験しました。実際にスコーンやサンドイッチを食べたり、紅茶を飲んだりしながら、英語でどうやって発音するのか、どんな時に、どこで食べるのかをゼリーさんに教えてもらいました。最後に生徒がイギリスでの生活のことや流行などについて質問すると、ゼリーさんたちが一つひとつ丁寧に答えてくれました。生のイギリス英語に触れることができ、楽しい時間を過ごすことができました。





問合せ:情報政策課(TEL.23-7612)

■マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長されました!

変更前↓令和4年12月末

変更後↑令和5年2月末

※マイナンバーカードを申請してから受け取りで

きるまで、1カ月〜1

カ月半程度かかります。

お早めの申請をお願いします。

ポイントの概要

まず対象のキャッシュ

レス決済サービスの中から

1つ選びましょう。マイナ

ポイントは、選んだ1つの

決済サービスに全て入るポ

イントです。

ポイントの種類

①お買い物・チャージ金額

の25%のポイントがもら

える!(上限5,000

ポイント)

②健康保険証の利用申込み

をすると、7,500円分

のポイントがもらえる!

③公金受取口座の登録をす

ると、7,500円分の

ポイントがもらえる!

※市役所のマイナポイント

申込支援コーナーでは、

混雑状況により長時間お

待ちいただくことがあります。

時間余裕を持っ

てお早めにお越しくださ

い。

■申込みをしたのに決済

サービスにポイントが入ら

ない方へ

申込み、チャージ・お買い

物をした後、実際にポイン

トが入ったかどうかなどの

履歴は市役所では確認でき

ません。選んだ決済サービ

ス事業者へお問合せくださ

い。

支所でのマイナンバーカード受け取り可能日

ID 488707294

鳳来総合支所 2月8日(水)、22日(水)

作手総合支所 2月2日(木)、16日(木)

※前日の17時までに電話で市民課(TEL.23-7628)へ予約してください。

鳳来山東照宮の神宝群



再発見!

わがまちの文化財・施設紹介

問合せ:長篠城址史跡保存館(TEL.32-0162)

鳳来山東照宮は慶安4年(1651)に徳川家康を祀るために鳳来寺の寺域内に建てられたお宮(神社)です。この造営は3代將軍の家光が計画し、4代將軍の家綱の時に完成しました。この時、家綱は御神刀として太刀などを奉納したことが伝えられています。

これら宝物群の文化財調査を実施した結果、市は令和4年3月3日に所蔵する数々の御神宝のうち、43点を貴重な美術工芸品として文化財に指定しました。鳳来山東照宮に納められた神宝群の特色は、東照宮建物の創建と同時に新調された太刀、弓、弓矢、鉾などがほぼまとまって現存していることです。さらに、ご神体の徳川家康像を安置する愛知県指定文化財の御宮殿(厨子)の前面に供えられた金

銅製の櫛は、宮殿と同様に朝廷の出納職役人が確認したことを示す朱書きの文字から、江戸城紅葉山御殿からこの地に運び入れられた可能性があり

ます。つまり、鳳来山東照宮に遺された数々の御神宝は、東照宮で家康を祀るために必要な奉納品や献上品の構成内容(種類や数など)を知る手がかりとなったこと、また江戸幕府や朝廷が直接的に関与した全国的にみても数少ない東照宮である可能性を示唆したことが高く評価され、市の指定文化財となりました。



▲鳳来山東照宮の神宝が描かれた資料

保護司会と更生保護女性会の活動

問合せ 福祉課 (TEL 23・7624)

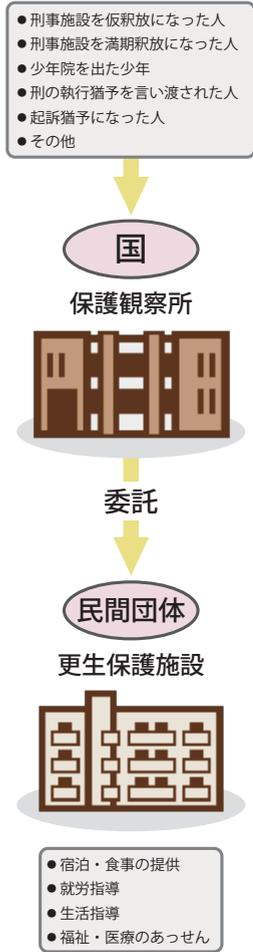
保護司会と更生保護女性会の活動などについての質問にお答えします。

Q おにぎりを届け慰問している智光寮とはどんな施設ですか？

A 智光寮は更生保護法人東三更生保護会の施設で、東三河の5市1郡の支援の下に発足した全国的に希少な更生保護施設です。各自治体の助成や更生保護女性会の寄付により運営されています。

Q 更生保護施設とはどんな施設ですか？

A 犯罪をした人や非行のある人の中には、頼ることのできる人がいなかったり、生活環境に恵まれなかったりなどの理由で、すぐに



自立更生ができない人がいます。

更生保護施設は、こうした人たちに一定の期間保護して、円滑な社会復帰を助け、再犯を防止する施設です。更生保護施設での保護は、国からの委託や本人からの申し出によって始まります。

Q なぜ子どもを通園通学時に声かけ活動をしているのですか？

A 子どもを中心とした凶悪犯罪が発生しており、市は「しんしろ安全安心まちづくり市民会議」を発足しました。この事業の一環として、保護司、更生保護女性会が犯罪の抑止効果を高めるため、新城保護区犯罪予防活動（安全パトロール）を実施しているのです。

表彰伝達式

令和4年愛知県更生保護大会が安城市で行われ、永年に渡り更生保護活動に努めた功績により次の11人が表彰されました。(敬称略)

中部地方更生保護委員会
委員長表彰

浅賀定雄、白井秀和、山口洋一

中部地方保護司連盟会長表彰

鈴木達雄

名古屋保護観察所長表彰

小林幸雄

愛知県保護司会連合会長表彰

岡田宗雄、藤平昇

中部地方更生保護委員会委員長
感謝状

加藤佳子

名古屋保護観察所長感謝状

柴田由紀子

愛知県更生保護女性連盟

会長表彰

夏目加代子、加藤ちず子



2月の休館日 20日(月)～28日(火)

開館時間 9:00～20:00

※休館日や開館時間は新型コロナウイルス感染状況により変更する場合があります。



新城図書館だより

※「背ラベル」は、本を分類して書棚に並べるために決めた、本の住所ラベルのことです。 問合せ:新城図書館(TEL.23-2333 FAX.24-3415)

今月のチュウモク本!



一般書

きょうかい
「教誨」

ゆづき ゆうこ
袖月 裕子／著
背ラベル [913.6ユ22]



女性死刑囚が最期に遺した言葉「約束は守ったよ、褒めて」の真意を探るため、身柄引受人の女性は奔走する…

一般書

「脳がどんどん強くなる!すごい地球の歩き方」

たかしま あきひこ
高島 明彦／著
背ラベル [498.3タ22]



脳科学の専門家が教える、旅がテーマの脳活性化法。旅先や近所、自宅でもできるトレーニングで認知症予防を!

児童書

ちかしつ にちようび
「地下室の日曜日」

むらかみ
村上 しいこ／作
背ラベル [91チ22]



まんねん小学校の地下室にいる地下子さんは、子どもたちと友だちになりたくて、地下室から出てみました。さて…

児童書

たんちけんずかん
「世界の探知犬図鑑」

へんしゅういんかい
「探知犬図鑑」編集委員会／編
背ラベル [64セ22]



麻薬探知犬や警察犬など、人間の生活を支えてくれる探知犬の仕事や歴史、訓練の様子を学んでみよう。

絵本

「わたしはどこでしょう?」

ふじかわ ともこ
藤川 智子／作
背ラベル [わ22]



おじいさんにたのまれた、おもちゃをさがせるかな?こけしやまねきねこなど、全国のおもちゃ大集合!

絵本

「カレーはあとのおたのしみ」

シゲタ サヤカ／作
背ラベル [か22]



カレーのにおいにさそわれて下りてきたカミナリたち。でも、カレーを注文したのに出てきたのはハンバーグ!なぜ?

～ 休館のお知らせ ～

蔵書の点検・整理などのため、**2月20日(月)から3月2日(木)まで**休館します。

本の返却は、新城図書館または各総合支所にあるブックポストや、つくで交流館図書室へお願いします。

特別貸出のお知らせ

休館に伴い、2月5日(日)から19日(日)まで特別貸出を行います。期間中は、1人15冊まで、4週間借りることができます。

生涯学習イベント情報

市ホームページ



マナビノピラ



ほうれん草 常夜鍋

しみんのトビラ

問合せ:秘書人事課(TEL.23-7623)



材料(4人分)

- ほうれん草…………… 3把
- 豚薄切り肉…………… 300g
- 生姜…………… 1片
- だし昆布…………… 1枚
- 日本酒…………… 100cc
- 白だし…………… 大さじ2
- 塩…………… 小さじ1/2
- 水…………… 1500cc
- 小ねぎ…………… 2本

作り方

- ① 鍋に水とだし昆布を入れて30分ほど置いておく。
- ② ほうれん草は、水でよく洗ってから根元を少し切り落とす。株が太い場合は根元に十字の切り込みを入れ、長さを2等分に切る。
豚薄切り肉は、食べやすい大きさに切り、1枚ずつ剥がしておく。
生姜は、汚れを落として皮をむき、薄切りにする。
- ③ ①の鍋を弱火にかけ、沸騰直前で昆布を取り出す。日本酒を加えて煮立たせ、生姜の薄切りを加える。白だしと塩を加えて薄味をつける。
- ④ 豚薄切り肉、ほうれん草を加えて火が通ったら、食べる分だけ順次取り分け、小口に切った小ねぎなどの薬味を添える。
※ ほうれん草は、アクが気になる方は下茹でして使ってください。

豆知識

ほうれん草は店頭に一年中並ぶ野菜ですが、冬の寒さにあてて栽培したものは、甘味が増し、栄養価も高くなることが知られています。また、ほうれん草を選ぶ時は、葉が鮮やかな濃い緑色で、根元の赤みが鮮やかなものほど、甘味があり香りも豊かです。保存の際は、ポリ袋に入れ、冷蔵庫の野菜室で根を下にして立てて保存すると、鮮度が保てます。

家庭訪問型子育て支援ホームスタートを始めます

研修を受けた地域の子育て経験のあるボランティア(ホームビジター)が訪問して、一緒に家事をしたり、育児をしたりしてあなたをサポートします。

- 対象** 小学校入学前のお子さんが1人でもいる家庭
- 費用** 無料
- 利用回数** 1回2時間を目安に4回程度
- 問合せ** ホームスタートしんしろ
(TEL 080-1587-8581)
メール homestart.s@wakyokai.or.jp



ホームスタート
しんしろ

【利用の流れ】

1. 申込み
電話、メール、公式LINEまたは公式InstagramのDMからお申し込みください。
 ▲LINE  ▲Instagram
2. サポート相談
オーガナイザー(調整役)が訪問します。どのようにホームビジターと過ごすかを一緒に決めます。
3. 紹介
オーガナイザーがホームビジターと一緒に訪問し紹介します。訪問日程や活動内容を確認します。
4. 定期訪問
ホームビジターが訪問し、あなたをサポートします。
5. 振り返り
オーガナイザーが訪問し感想などをお聞きします。状況に応じて訪問を延長することもあります。

市民の皆さんからの情報をお待ちしています。イベント紹介や募集、地区の出来事など皆さんからの耳よりな話をお寄せください。



ブルーインパルス、新城上空を舞う

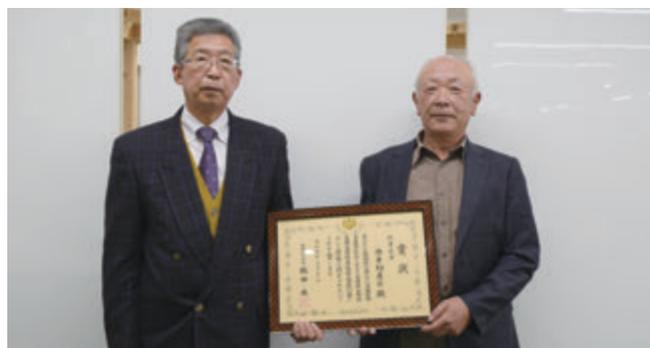
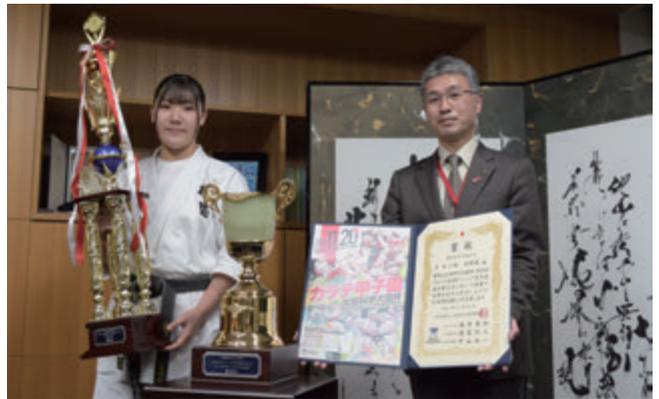
11月26日(土)

愛知県政150周年を記念して、航空自衛隊「ブルーインパルス」による展示飛行が行われました。この日の午後1時30分過ぎに道の駅「もっくる新城」の上空をスモークを出しながら飛行すると、集まった人々から大きな歓声が沸きました。

空手で全国優勝

12月6日(火)

小林由依菜さん（新城有教館高校3年生）が「第16回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会」で優勝したことを市長に報告しました。小林さんは「今までできなかった優勝ができて嬉しい。卒業後も空手を続けて来年は一般で出場したい」と抱負を語ってくれました。



熊谷昌紀さん（左）、鈴木司郎さん（右）

林野庁長官賞を受賞

作手財産区が「第61回全国林業経営推奨行事」で林野庁長官賞を受賞しました。作手財産区の皆さんは、所有森林の間伐など健全な森林管理や先進技術の実践やその取り組みに協力してきたことなどが評価されました。

鳥原ビオトープに東屋完成！

鳥原児童館隣に位置する鳥原ビオトープは平成18年に発足しました。湧き水を利用した5つのビオトープ池はメダカやザリガニなど、自然界の生物や植物との共生の場になっています。今年は会員22人で、家具職人や大工さんの指導の下、休憩所を設置しました。これからビオトープに訪れる人たちや子どもたちの憩の場になればと「水辺の館・いこい茶屋」と命名しました。これからも地域の皆さんや子どもたちに楽しんでいただける場が提供できるように続けていきます。



2/11 生中継 ▶ 13:45~
再放送 ▶ 2/18(土) 8:00~、2/19(日) 19:00~

豊橋鬼祭



生中継 2/11(土) 13:45~



愛知県豊橋市の安久美神戸神明社で行われる「豊橋鬼祭」。千年余りの歴史を持つこの祭りは、国の重要無形民俗文化財に指定されています。「赤鬼と天狗のからかい」を中心に、豊橋鬼祭の模様を生中継でお届けします。

※過去の様子

市議会定例会

豊橋市 12ch

予算大綱 ▶ 2/27(月) 午後1:00~
一般質問 ▶ 3/6(月)・7(火)・8(水) 午前10:00~



田原市 113ch

施政方針説明 ▶ 3/1(水) 午後1:30~
代表質問・一般質問 ▶ 3/3(金)・6(月) 午前10:00~

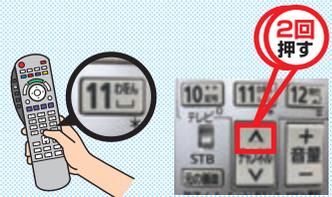
新城市 113ch

予算大綱、教育方針説明 ▶ 2/24(金) 午前10:00~
一般質問 ▶ 3/8(水)・9(木)・10(金) 午前10:00~

※10日は予備日

113ch 視聴方法

放送を地デジ113chに合わせ、リモコンのチャンネル送りボタンで113chへ



※放送日程は変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

放送日程・内容は変更になる場合があります



2月の相談

相談名	相談内容(例)	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
家庭児童相談	家庭内、児童に関する相談など	毎週月～金曜日 9:00～17:00	市役所1階	子育て世代包括支援センター (TEL22-9918)
教育相談	いじめ、不登校など 小・中学校に関する悩み	毎週月～金曜日 9:00～17:00(要予約)	市役所4階	学校教育課 (TEL23-7607)
臨床心理士による こころの健康相談	こころの健康、病気に関する 相談(家族相談も可)	2/7(火)9:00～11:15 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター (TEL23-8551)
一般健康相談	健康に関する相談、 健診結果の説明など	2/6(月)9:00～11:00 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター (TEL23-8551)
すこやか(育児)相談	就園前の乳幼児の 身体計測、育児相談など	2/21(火)9:30～11:00 (母子健康手帳持参)	新城保健センター	新城保健センター (TEL23-8551)
民生委員による 心配ごと相談	日常生活の悩みごと、 困りごと	2/2(木)13:00～16:00	しんしろ福祉会館 相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)
		2/15(水)13:00～16:00	新城市開発センター 相談室	問い合わせ(電話相談不可) (TEL24-9811)
		2/13(月)13:00～16:00	虹の郷	虹の郷 (TEL38-1481)
カウンセラーによる 女性悩みごと相談	女性の悩みごと全般	2/10(金)、2/24日(金) 10:30～14:30	市役所3階 相談室	フリーダイヤル(電話相談可) (TEL0120-874-412)
女性弁護士による 女性のための弁護士相談	女性が直面する相続、離婚、 金銭など身のまわりの相談	2/14(火)13:30～16:30 (要予約、定員4人各45分) ※1/30(月)受付開始	市役所3階 相談室	市民自治推進課 (TEL23-7697)
介護なんでも相談	介護に関する不安や悩み	2/20(月)9:00～11:30 (要予約)	新城市地域 包括支援センター (しんしろ福祉会館内)	新城市地域包括支援センター (TEL23-6810)
人権行政相談	・パワハラ、セクハラ ・日常生活の問題 ・行政手続きやクレーム など	2/14(火)13:00～16:00	勤労青少年ホーム 研修室B	市民課 (TEL23-7628)
		2/15(水)13:00～16:00	新城市開発センター 相談室	鳳来総合支所地域課 (TEL22-9931)
事業承継個別相談	事業引継ぎ相談、 事業承継計画作成支援	2/22(水)10:00～、11:30～ (要予約)	勤労青少年ホーム 講習室	産業政策課 (TEL23-7634)
消費生活相談	架空請求詐欺、クーリング オフ、訪問販売など	毎週月～金曜日 9:00～16:30	市役所2階	消費生活新城センター (TEL23-6260)
勤労者生活相談	職場の雇用、賃金など	2/15(水)10:00～16:00 ※12:00～13:00は休憩	勤労青少年ホーム	産業政策課 (TEL23-7634)
年金相談	未支給年金の請求、 老齢年金の請求など 年金について全般	2/21(火)10:00～12:00 ※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム 研修室B	保険医療課(TEL23-7625) 豊川年金事務所(TEL0533-89-4042) 自動音声(要予約)
司法書士による 登記法律相談	不動産登記、空き家に関 する困りごと	2/9(木)10:00～15:00 ※6日(月)正午までに要予約	勤労青少年ホーム	市民課 (TEL23-7628)
弁護士による 法律相談	金銭、土地・建物、 夫婦問題・相続など	2/8(水)、22(水) 13:00～16:00(要予約) ※1日(水)8:30受付開始	しんしろ福祉会館 相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)



編集後記

今月号は盛りだくさんな内容でした。その中でも特に注目していただきたいのは、市民編集委員の募集です!今までの取材を通して、市外出身の私も新城の歴史や有名人などを知ることができました。一緒に新城のことについて取材をして、特集記事を作ってみませんか?

医療情報

Medical Information

🌙 夜間診療所

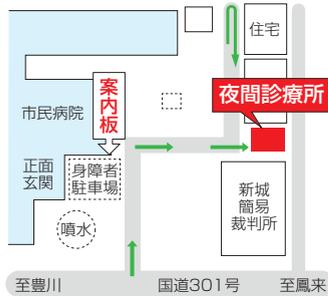
- 診療日** 毎日
- 診療科目** 内科、小児科
- 診療受付時間** 午後7時30分～10時30分
- 診療時間** 午後8時～11時
- 診療場所** 夜間診療所 新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地)

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。

☎24-1161

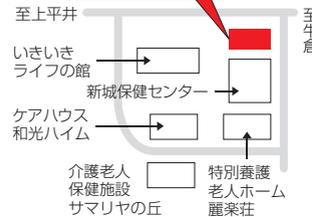
- ※マスクの着用をお願いします。
- ※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。
- ※新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの迅速検査は実施していません。

駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。



🇨🇷 休日診療所

- 診療日** 日曜日、国民の祝日、振替休日、8月15日、12月30日～1月3日
- 医科** 午前9時30分～午後4時30分
※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
- 歯科** 午前9時～正午
※診療受付時間 午前9時～11時30分
- 診療場所** 休日診療所 新城市矢部字上ノ川1番地8
電話で症状を連絡の上、ご来院ください。
☎23-3665
※マスクの着用をお願いします。
※診療は医科・歯科ともに外来のみです。



2月 緊急医

診療受付時間

【土曜日】午後5時～8時30分【専門科】午後7時～10時30分
※ただし、日曜日は午前9時30分～午後4時30分

診療日 電話で症状を連絡の上、ご来院ください。※医師の都合により、変更することがあります。

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 水 さくら眼科(上平井) ☎22-4100 | 15 水 春日眼科(杉山) ☎24-3222 |
| 4 土 茶臼山厚生病院(富沢) ☎22-2266 | 19 日 皮フ科新栄クリニック(平井) ☎24-6022 |
| 14 火 皮フ科新栄クリニック(平井) ☎24-6022 | 25 土 星野病院(大野) ☎32-1515 |

医療機関を利用されるときは、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
365日24時間、診療可能な最寄りの医療機関を案内しています。
☎22-1133 🌐 <https://www.qq.pref.aichi.jp/>
- 県小児救急電話相談
毎日午後7時から翌朝8時まで小児の救急電話相談を行っています。
☎#8000(短縮電話番号) ☎052-962-9900

くすり安心電話

- くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
- 新城市薬剤師会
☎090-4793-1200
 - 開設時間
午後7時～11時

